

入院時食事療養費 負担額変更のお知らせ

2026 年 6 月 1 日から、診療報酬改定により入院時の食事療養費の負担額が変更となります。

入院時食事療養費の標準負担額(患者様負担額)			
所得区分		令和 8 年 5 月まで	令和 8 年 6 月より
70 歳未満の患者様	70 歳以上の患者様		
区分ア	現役並 III	1 食 510 円 (1 日 1,530 円)	1 食 550 円 (1 日 1,650 円)
区分イ	現役並 II		
区分ウ	現役並 I		
区分エ	一般		
指定難病対象者		1 食 300 円 (1 日 900 円)	1 食 330 円 (1 日 990 円)
区分オ	低所得 II	1 食 240 円 (1 日 720 円)	1 食 270 円 (1 日 810 円)
区分オ (長期該当)	低所得 II (長期該当)	1 食 190 円 (1 日 570 円)	1 食 220 円 (1 日 660 円)
	低所得 I	1 食 110 円 (1 日 330 円)	1 食 130 円 (1 日 390 円)

全保険医療機関共通の値上げ金額となります。ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和 8 年 5 月 1 日

医療法人群栄会 田中病院